

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)				
大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	本町の要介護・要支援者数は横ばいの状態であるが、要介護度数で見ると中度から重度が多くを占めている。	地域ケア会議やサービス担当者会議、地域サロン等にはリハビリテーション専門職を派遣し、アドバイスをいりリハビリ支援を行う。	自立支援型地域ケア会議の開催 開催回数: 令和3年度 6回 令和4年度 6回 令和5年度 6回  地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリ専門職の派遣回数 派遣回数: 令和3年度 12回 令和4年度 14回 令和5年度 16回	自立支援型推進ケア会議 開催回数: 令和4年度 2回  リハビリ専門職の派遣回数 派遣回数: 16回	◎	コロナ禍によりケア会議の開催を見合わせざるを得ない状況もあったが、通いの場等へのリハ職の介入については目標を上回り実施できた。	更なる専門職の連携・介入のため、令和5年度より地域リハビリテーション活動の専門職へ保健師(看護師)も加える。
①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備	高齢独居世帯、高齢夫婦世帯は3割程度であるが、10年で1割増加した。公共交通網が十分でない本町では、在宅生活継続に必要として「移送サービス」や「外出同行」等の生活支援が多く求められている。	高齢者が地域から孤立しないような方策の検討を行い、町の実情にあった生活支援体制の整備を図る。 高齢者の社会参加促進の観点から就労活動支援コーディネーター配置の検討を行う。	生活支援コーディネーター数 令和3年度 2名 令和4年度 3名 令和5年度 3名 デマンド交通(えかんべ号)利用者数(延べ) 令和3年度 4,800名 令和4年度 5,400名 令和5年度 6,000名	生活支援コーディネーター数 令和4年度 4名 デマンド交通(えかんべ号)利用者数(延べ) 令和4年度 6,351名  目標指標の他、 ・地域勉強会の開催 令和3年度～令和4年度 11回 ・地域づくりフォーラムの開催 令和3・4年度 各1回	◎	生活支援コーディネーター数、デマンド交通利用者数ともに目標数を達成できた。	増加する高齢者に対してコーディネーターが不足しているが、適する人材の確保が難しい。地域づくり勉強会等については、継続性のある活動を行っている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	在宅要介護者の家族に対するアンケートによると最も不安に感じる介護は「認知症への対応」であり、第7期計画時と同じである。認知症に対しての誤った情報や誤解・偏見の解消が課題。	認知症理解への啓発として、講演会・サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成講座実施回数・参加者数 令和3年度 実施回数 5回、参加者数180人 令和4年度 実施回数 5回、参加者数180人 令和5年度 実施回数 5回、参加者数180人	認知症サポーターステップアップ講座回数・参加者実人数 令和4年度 実施回数 1回 参加者数45人  認知症サポーター養成講座実施回数、参加者数 令和4年度 実施回数 2回、参加者数 55人  認知症予防料理教室の開催(令和4年度)	△	開催回数、参加者数ともに目標未達成のため。	壮年層や町内企業へのサポーター講座を開催し、地域におけるサポーターの養成に努める。チームオレンジの活動を推進する。また、町職員への養成講座を継続して実施する。小・中学校、地域の高校への講座の連携を行う。
①自立支援・介護予防・重度化防止	④その他	本町の要介護・要支援者数は横ばいの状態であるが、要介護度数で見ると中度から重度が多くを占めている。	介護予防教室の開催	介護予防教室実施回数・参加者実人数 令和3年度 実施回数150回、実人数70人 令和4年度 実施回数150回 実人数70人 令和5年度 実施回数150回 実人数70人	介護予防教室実施回数・参加者実人数 令和4年度 実施回数 149回 実人数 64人	◎	開催回数、参加者数ともに目標未達成のため。	参加者は年々増加傾向にあるが、今後は住み慣れた行政区単位での予防教室に向け、地域サロン等の整合性を図る。
②介護給付適正化		介護給付等費用適正化事業(地域支援事業の任意事業)として主要5事業のうち①要介護認定の適正化②住宅改修等の点検③介護給付通知を優先的に実施。未実施事業への取り組みが課題。	適正化主要5事業の実施	①要介護認定の適正化 町直営で調査を実施 ②住宅改修等の点検 事前確認と事後現場確認を実施 ③介護給付通知 前期と後期に発送 ④ケアプラン点検 地域ケア会議を活用し実施 ⑤医療突合と縦覧点検 国保連委託により実施	①要介護認定の適正化 町直営で調査を実施した ②住宅改修等の点検 事前確認と事後現場確認を実施した ③介護給付通知 前期と後期に発送した ④ケアプラン点検 自立支援型推進ケア会議を活用し実施した ⑤医療突合と縦覧点検 国保連委託により一部実施した	◎	ほぼ実施できた	特に②③は専門的知識を要するが、地域包括支援センターや自立支援型推進ケア会議を活用し、対応していく。